# カスタマーハラスメントに対する基本方針

日邦興産は「人と地球にやさしいものづくりを通じ　幸せとゆたかさを創造する」という経営理念に基づき、お取引先様のご要望に対して誠実かつ迅速な対応を行い、より良い製品の提供ができるように心掛けております。

加えて、日邦興産はハラスメントの無い職場環境を整えることは企業の重要な責務であると考えております。従業員の人権を尊重するため、万が一お取引先様から社会通念上相当な範囲を超えた要求や言動があった場合の基本的な方針を定めました。

## 日邦興産の考えるカスタマーハラスメントの定義

お取引先様からの要求・言動のうち、その内容に妥当性を欠くもの、または内容が妥当であっても当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、従業員の就業環境が害されるもの

・暴言、暴力
・脅迫、威嚇、威圧行為
・ストーカー行為、プライバシーの侵害行為、セクシャルハラスメント行為
・侮辱、中傷、人格を否定する発言
・社会通念上過剰なサービスや対応の要求
・合理的な理由のない謝罪要求
・同じ要求等の繰り返しによる時間的・場所的拘束
・SNS やインターネット上での誹謗中傷
※上記は例示でありこれらに限られるものではありません。

カスタマーハラスメントが確認された場合は、残念ながらお取引先様への対応をお断りさせていただくことがあります。
また、悪質な場合には、警察・弁護士など外部専門家と連携し、適切に対処させていただきます。

2026 年 10 月　日邦興産株式会社